

臨時休館について(延長)

新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言の期間延長に伴い、臨時休館の期間を下記のとおり延長させていただきます。利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

【臨時休館の期間】

5月31日(日)までの予定

※今後の状況等により、期間等は変更になる場合があります。

最新情報は、ホームページにて随時更新いたしますので、ご確認をお願いいたします。

※不要不急の外出自粛の要請がでております。ご用件のある場合は、下記へお電話をお願いします。

【問い合わせ先】 092-662-6111

【受付時間】 9:00~18:00

福岡市立東市民プール
福岡市スポーツ施設課